

報 告 書

会議等	令和6年度第1回大船渡市消防委員会
日 時	令和6年8月5日 月曜日 14時53分～15時55分
場 所	大船渡市防災センター 4階 防災研修室
内 容	報告事項 (1) 大船渡市消防団の組織改編について (2) 大船渡市婦人防火クラブ協議会解散について (3) 令和5年「火災発生状況」及び令和6年「火災発生状況」 (4) 令和5年度大船渡市防災センター活用状況 (5) 大船渡市消防団員の現況について (6) 自主防災組織結成状況 (7) 令和5年度消防施設等整備状況及び令和6年度消防施設等整備計画 (8) 令和6年度消防事業実施計画 (9) その他
出席者	消防委員 11名 佐藤晃子 清水春喜 後藤功也 今野剛治 安田由紀男 千葉博光 瀧澤清人 木下彰作 佐々木淳 及川孝子 小坪和人 大船渡市消防団 1名 消防団長 大田昌弘 大船渡市職員 3名 市長 瀧上 清 防災管理室室長 松川伸一 防災管理室次長 伊藤晴喜 大船渡地区消防組合消防本部 2名 消防長 管野賢 消防次長 小野田利文 大船渡地区消防組合大船渡消防署 7名 消防署長 佐藤礼 副署長兼庶務担当主幹 荻野渉 消防団担当主幹 田中貴之 警防担当主幹 志田淳也 予防担当主幹 上村浩 庶務担当主幹 田中和友 庶務係長 永井真幸

進行 田中庶務担当主幹

定刻時間前ではございますが皆さまお揃いですので始めさせていただきます。

本日は御多忙中のところご出席くださいましてありがとうございます。

私は本日の消防委員会の進行を務めさせていただきます、大船渡消防署庶務担当主幹の田中と申します。よろしくお願いします。

間もなく市長が臨場致しますが、その前に、本日の消防委員会について事前説明させていただきます。

最初に、委嘱状交付要領をご説明致します。お手元の資料の4枚目をお開きください。委嘱状交付は代表受領とし、千葉博光様をお願い致します。他の皆さまにはあらかじめ、お席の方へ配布させていただきましたのでご確認をお願いします。まず、湊上市長並びに千葉委員は、進行より案内がありましたら前の方にお進みいただき一礼します。委嘱状を受領されましたら再度一礼してください。最後に、お席にお戻りになるよう案内がありますので、ご着席ください。以上で、委嘱状交付要領の説明を終わります。

次に、次第の3自己紹介ですが、その場にお立ちになり、お名前、地域、例えば盛町などをご紹介いただければと思います。実施順ですがお手元の資料2枚目の名簿順としますので佐藤晃子委員から順にお願いします。消防委員に続いて消防関係者となります。なお、本日、志田委員は欠席となりますので、そこは飛ばさせていただきます。

次に、次第の4委員長及び副委員長の選出ですが、皆様の中から各1名ご選出いただきます。選出につきましては、委員の皆さまによる、互選となります。会議の中で決定いたしますので、それまでに選出方法をご検討いただきますようお願いいたします。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。まず、表紙から令和6年度第1回大船渡市消防委員会次第。次に、令和6年度第1回大船渡市消防委員会出席者名簿。次に、令和6年度第1回大船渡市消防委員会席次表。次に、消防委員委嘱状交付要領。次に、資料となります。表紙をお開き下さい。1～5ページ目は、資料1大船渡市消防団の組織改編について。6～7ページ目は、資料2大船渡市婦人防火クラブ協議会解散について。8～9ページ目は、資料3令和5年「火災発生状況」及び令和6年「火災発生状況」。10ページ目は、資料4令和5年度大船渡市防災センター活用状況。11～12ページ目は、資料5大船渡市消防団員の現況について。13ページ目は、資料6自主防災組織結成状況。14～15ページ目は、資料7令和5年度消防施設等整備状況及び令和6年度消防施設等整備計画。16ページ目は、資料8令和6年度消防事業実施計画。最終ページはメモ欄となっておりますのでご活用ください。

資料は以上となりますが、ご確認よろしいでしょうか。

最後に、次第の5. 議事(1)協議について会議前に確認を行います。事前に協議事項等は準備しておりませんが、どなたか協議事項やご確認事項等はございませんでしょうか。

それでは、協議事項等がございませんでしたので、協議事項はなしということで会議を進めさせていただきます。

まもなく、会議が始まりますが、皆さまにお願いがございます。携帯電話は電源をお切りになるかマナーモードに設定頂きますよう、よろしくお願い致します。

まもなく市長が臨場致します。

委嘱状交付

田中庶務担当主幹

一同ご起立をお願い致します。

相互に礼、お直りください。

一同、ご着席願います。

今年度は、消防委員の改選期であることから、消防委員会の開催に先立ちまして、消防委員の委嘱状を交付いたします。本日の委嘱状交付は代表受領とし、千葉博光様お願いいたします。他の皆さまにはあらかじめお席の方へ配布させていただきましたのでご確認願います。

渕上市長並びに千葉委員は、前の方へお進み願います。

市長をお願いします。

ありがとうございました。どうぞ、お席にお戻り願います。

これを持ちまして、委嘱状交付を終了致します。

1 開会

田中庶務担当主幹

それでは只今から、令和6年度第1回大船渡市消防委員会を開催します。

はじめに、渕上市長からご挨拶をお願いします。

2 挨拶

渕上市長

大変ご苦労様でございます。挨拶の前に一言申し上げたいと思います。昨日は消防操法の県大会の帰り道で交通事故にあわれたということで、大きなけが等はなかったと報告を受けております。まず、大会に参加された分団、部におかれましては大変ご苦労様ということと、事故にあわれました方々におかれましては、心からお見舞いを申し上げます。また、消防操法競技会におきましては、様々な工夫をしながら訓練に徹して開催をしていただきました、本当にありがとうございます。環境が変わる中ですが、これからも職団員一丸となって工夫を重ね、これからも取り組んでいただけたらと思います。

それでは、大船渡市消防委員会の開会にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。本日は、委員の皆さまには、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

います。また、平素より消防行政を始め、市政全般にわたり格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに対し、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。さて、今年元日には、令和6年能登半島地震が発生し、13年前の東日本大震災を想起させる大災害となっております。また近年、気候変動等に起因する自然災害のリスクは高まってきており、先月末には、秋田県と山形県において豪雨により河川が氾濫し、大きな被害が発生したことは記憶に新しいかと存じます。自然災害だけでなく、身近なところでは、人口減少や少子高齢化等にもともなう地域コミュニティの変化は、地域の協力関係にも影響を与え、特に消防団においては、消防団員数の減少から、消防団の活動や運営に困難が生じるなど、防災上の課題が浮上しております。この課題を解消すべく、昨年度、消防団の組織改編による効率的な消防団運営と、限られた人員による地域防災力の維持・向上を図ることを目的に消防団規則を改正し、今年4月1日より新体制で運用開始しているところです。本日は、委員の皆さまに消防団の現況等について説明申し上げますので、忌憚のないご意見、ご提言をよろしくお願いいたします。

結びとなりますが、今後の消防・防災体制の充実強化に一層のお力添えをお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

田中庶務担当主幹

ありがとうございました。

この後は、委員の皆さまによる会議となります。市長は次の公務のためここで退席とさせていただきます。

渕上市長

申し訳ございません。失礼いたします。皆様どうぞよろしくお願いいたします。
(市長退席)

田中庶務担当主幹

それでは、次第の3. 自己紹介に移ります。今年度大船渡市消防委員となりました、12名の委員及び当局の自己紹介をお願いします。

(参加者名簿の順番で各自、自己紹介)

次に、委員の皆さまには、委員長及び副委員長の選出を行っていただきます。選出につきましては、大船渡市消防委員会条例第4条第1項の規定に基づき委員の皆さまの互選により選出することとなっております。選出方法についてどのような方法がよろしいでしょうか。

及川孝子委員

事務局案でよろしくお願いします。

田中庶務担当主幹

ただ今、事務局案とのご提案がありましたが他にございませんか？

(提案・異議なし)

他にないようですので、事務局としましては、委員長を千葉博光委員に、副委員長を瀧澤清人委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか？

(一同異議なし)

それでは、委員長には、千葉博光委員を、副委員長には、瀧澤清人委員を選出しましたので、どうぞよろしくお願いします。

ここで千葉委員長から、ご挨拶をお願いします。

千葉博光委員長

この度は、皆様のご承認を受けまして、消防委員長を務めさせていただくこととなりました、千葉博光と申します。大任であります、大船渡市消防行政の円滑な運営を図るため精一杯努める所存です。皆さまのお力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

田中庶務担当主幹

ありがとうございました。

それでは、本会議の欠席者について確認します。欠席者は、志田委員の1名です。

これより会議に移らせていただきますが、事前にお伺いしておりました、次第5. 議事(1) 協議についてですが、協議事項、確認事項等がございましたので、これで5. 議事は終了とさせていただきます。

それでは、次第6. 報告事項に入ります。

(1) 大船渡市消防団の組織改編について 資料1

田中消防団担当主幹

大船渡市消防団の組織改編についてご説明いたします。資料1をお開きください。

大船渡市消防団では、近年、消防団員の減少が進み、消防活動に支障を来す部が確認されたことから、今後の消防団運営について消防団幹部と協議を重ね、各方面の理解と同意が得られたことから、適正な消防団運営と地域防災力の維持・向上を図ることを目的とし、令和4年4月1日に実施されたものとなっています。改編にかかる基本的な指針として、1個部の基本団員数を16名程度、最低団員数を11名以上の部が適正な人員数であると考えております。今回、統廃合を実施した分団について簡潔にご説明いたします。

(1) 第10分団の統廃合は、改正後の表のとおり、5つの部を4つの部に統廃合し、班を廃止といたしました。(2) 第11分団ですが、改正後の表のとおり、5つの部を4

つの部に統廃合し、同じく班を廃止いたしました。続きまして（３）第12分団ですが、表のとおり4つの部を2つに統廃合いたしました。以上が令和6年度に実施いたしました統廃合となります。

4 消防団員確保の方策についてご説明いたします。消防団員の減少に伴い、令和4年10月1日に条例改正を行い、定数を1,084名から766名としました。現消防団員数は627名となっており、地域防災力の維持・向上を図るため、消防団員確保等検討委員会を開催し、機能別消防団員制度の導入について検討を始めております。機能別消防団員制度については、災害対応団員やラッパ隊、女性団員による機能別分団など、他市町村の導入状況や多角的な視点から検証を行い、消防団幹部と情報を共有し、制度の構築に向けた協議を進めております。

5 消防屯所・消防団車両等の利活用についてご説明いたします。消防屯所、ポンプ置場、消防車両、小型ポンプの利活用の進捗状況は下記の表の通りとなっております。なお、無償譲渡は各地域から提出された要望書により、ヒアリングを実施し事務を進めております。また、今回新たな取り組みとして、比較的新しい消防車両の利活用として、官公庁によるインターネットオークション事業に登録、参加し、高額入札者へ売却事業を進め、利活用の取組みを行っております。

6 大船渡市消防団の組織改編について、昨年度消防委員の皆さまよりご意見をいただきましたので回答をいたします。

消防団員の減少は、今回組織改編された10分団、11分団、12分団に限らず、第1分団から9分団も同様であるため更なる組織改編も検討する必要があるのではないのでしょうか。との質問がありました。回答といたしまして、部の再編・管轄の見直し等、1から9分団からも前向きな意見が寄せられております。再編によるメリット・デメリットを勘案し、消防団幹部や消防後援会、地域住民の理解と同意が得られた地域について再編にかかる検討を進めて参ります。

2つ目の質問です。消防団員の確保は、各事業所等の協力が必要不可欠であるため、消防団協力事業所等に何かしら特典を設けてはどうでしょうか。との質問です。回答します。消防団員の確保について、事業所の協力が必要不可欠であることはもちろんであり、事業所に対しどのような形で有益性を感じていただけるかが課題となっております。現在のところ、消防団協力事業所表示証を掲示することにより、地域へ貢献している事業所であるとのアピールが出来ているものと考えております。

続きまして、今後、巨大地震、津波が心配されていることから現時点でポンプ車もしくは小型ポンプ付積載車での消火活動が可能な部の消防屯所、消防車両は存続がよろしいかと考えますがどうでしょうか。との質問がありました。回答です。今回実施した組織改編は、想定される大規模災害に備え、消防団員の確保と円滑な消防活動を展開するため各方面のご理解とご協力のもと実施しております。引き続き適正な消防団運営と地域防災力の維持・向上を図ることを目的とし、屯所の整備、消防車両の更新等を実施して参ります。

次の質問です。地域の地形、道路、冬季間、迂回路等のことを考えると、大規模災害時に消防車両が来ることができなくなる可能性もあることから、そのような場所には消

防車両があればいいと思います。との質問でした。回答です。消防屯所や消防車両等は消防団員が居なければ運用することが出来ません。消防団員の確保について、消防団員等確保検討委員会を開催し、機能別消防団員制度の導入について検討を始めております。この制度により、組織改編となった地域においても消防屯所や消防車両等の利活用を検討しております。

続きまして、吉浜には消防車両が2台しかないため、1台が車両検査や故障で使えない場合に代替えとしての役割が果たせるように消防車両だけを置いてもいいと考えます。との質問です。回答です。第12分団では、扇洞と千歳の消防屯所について、地域からの要望により無償での使用許可となっており、大野と千歳に小型ポンプが無償譲渡され、地域住民が使用できるようにしております。

最後の質問です。無車両となる地域では、消火栓、防火水槽の増設が必要ではないか。との質問です。回答です。消火栓や防火水槽は国が定める消防力の整備指針に基づき、無水利地域の解消をするため消防水利を設置しております。引き続き、地域の実状や変化に対応し設置を進めて参ります。

昨年度の質問に対する回答は以上となります。以上、消防団の説明を終わります。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問等はございませんか。
ないようですので次に進みます。

(2) 大船渡市婦人防火クラブ協議会解散について 資料2

上村予防担当主幹

大船渡市婦人防火クラブ協議会解散についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

解散の経緯ですが、令和3年より大船渡市団体事務局事務の見直し指針が示され、市が事務局を担っている団体について、今後の事務のあり方等の検討が開始されました。大船渡市婦人防火クラブ協議会も当該団体のひとつであり、自主的、自律的な生活の促進と効果的、効率的な行政経営の確立を検討することを目的に、1・2に記載のとおり、令和5年9月1日に大船渡市婦人防火クラブ協議会あり方検討委員会を設置し、令和5年10月17日に第1回目の検討委員会を開催しました。その中で、大船渡市婦人防火クラブ協議会のあり方について各地区へヒアリングを実施することとなり、3に記載されている項目についてヒアリングを実施しました。ヒアリングの結果、活動について有意義なメリットがある、今後実施したい活動があると回答した地区はわずかで、多くの地区で会員の高齢化や会員確保が難しいことが活動の負担になっているとの回答でした。また、今後どのような活動、方向性を望むかについてはすべての地区で解散を望む、または、防火クラブは解散し地域防災活動に自主的に参加するとの回答結果となりました。以上の結果を踏まえて、4に記載の通り、令和6年1月23日に第2回目の検討委員会を開催し、各項目についての検証、方向性の策定について協議を行いました。5に記載の通り、令和6年2月20日に大船渡市婦人防火クラブ協議会第4回地区会長会議

を開催し、今後の方向性について協議していただきました。その結果、理事会、総会での協議、承認を求めたいとの結論に至ったところであります。6に記載の通り、令和6年3月18日の大船渡市婦人防火クラブ協議会第2回理事会総会にて、全ての地区で人口減少に伴う会員の確保困難や高齢化により、会員個々の負担が増加し続けていることから、最終的に大船渡市婦人防火クラブ協議会の解散が全会一致で可決となり、令和6年3月31日をもって、大船渡市婦人防火クラブ協議会の活動の一切を終了し、解散することとなりました。以上が、大船渡市婦人防火クラブ協議会解散についての説明になります。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問等はございませんか。
ないようですので次に進みます。

（3）令和5年「火災発生状況」及び令和6年「火災発生状況」 資料3

志田警防担当主幹

資料3をご覧ください。令和5年火災発生状況となります。大船渡市内の火災抑止目標が11件、うち住宅火災が4件となっておりますが、建物火災が11件、うち住宅火災が6件、船舶火災が1件、車両火災が1件、その他火災が5件の計18件となり、直近5年間での最多の火災件数となっており、火災での死者数も2名と最多となっております。出火原因と損害額についてはご覧のとおりとなっております。

引き続き令和6年火災発生状況ですが、大船渡市火災抑止目標が10件、うち住宅火災が4件となっております。6月19日現在、建物火災が4件、うち住宅火災が3件、車両火災が1件、林野火災が1件、計6件発生しております。今年度も抑止目標に迫るペースで火災が発生しております。出火原因、損害額についてもご覧のとおりとなっております。資料3の説明については以上となります。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問等はございませんか。
ないようですので次に進みます。

（4）令和5年度大船渡市防災センター活用状況 資料4

田中庶務担当主幹

資料4をご覧ください。総数ですが、団体は47件959人、個人は2件2人、おおふなと防災フェアは1件441人で計50件1,402人です。なお、おおふなと防災フェアは幼少年に防災に関心を持たせることを目的とし、防災センターを一般開放するイベントです。団体の内訳ですが、就学前施設1件89人、小学校10件255人、中学校はありません、高校・大学は9件56人、一般は27件559人です。小学校は社会科見学として、高校・大学は高校生の職場体験やダイビングプール施設の使用となっています。一般は市内各種団体の防災研修会、救急講習会、外国人研修会、他市町村消防団による視察研修

及び各種会議等で使用しております。煙体験施設使用件数は13件、使用人数は330人で小学校の社会科見学が大半を占めており、他には一般市民による防災研修会等での使用です。ダイビングプール施設使用件数は4件29人で高校生の実習による使用です。救急講習会開催件数は11件103人です。この資料に記載はございませんが、令和4年度と比較すると令和5年度は総数で809人増加しております。要因として新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により人流が回復したこと、及び、来場者の多いイベントが開催できたことがあげられます。資料4は以上となります。

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問等はありませんか。
ないようですので次に進みます。

（５）大船渡市消防団員の現況について 資料５

田中消防団担当主幹

大船渡市消防団員の現況についてです。１．令和5年度退職団員及び令和6年度新入団員の状況です。令和5年度退団者は49名、令和6年度新入団は26名となっております。現団員数は条例定員766名のところ、627名となっており、充足率は81.9%となっております。カッコ内は女性団員の人数となっております。

次に２．年度別入団・退団者数です。下の表では平成27年度から記載されております。表のとおり、消防団員数は年々減少しております。

３．消防団員の状況、分団、部ごとの団員数となっております。カッコ内は女性消防団員数となっております。

４．各分団の年齢別の状況ですが、20代、30代の団員が多い状況となっております。平均年齢は31.3歳と岩手県内では最も若い年齢となっております。資料5についての説明を終わります。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問等はありませんか。

安田由紀男委員

11ページ2年度別入団・退団員数ですが、ずっと増減はマイナスになっていますが令和6年度は入団員数が退団員数を上回っている、これの要因についてご説明いただけますか。

田中消防団担当主幹

令和6年度につきましては、年度末に退団者の人数が決まるということで現在の増減24名というのは現時点での数となっております。ですので、3月31日に退団者が決定しますと、この入団数26から引くこととなりますのでなるべくマイナスにならないようにしていきたいと考えております。

千葉博光委員長

消防団員の年齢ですが、岩手県で一番若いということでしたがそうであれば長く勤めてもらえるように、団幹部の人たちも年齢を上げていく工夫をしていかないと団員減少に歯止めがかからないのではないかと。

田中消防団担当主幹

機能別消防団員制度を設け退団された方でも災害時、もしくはラップ隊とか、そのような活動をできるような制度を現在策定中でして、それに伴い、若いうちに退団したとしても機能別消防団員には残っていただけるような、そういう受け皿というのを現在考えておりますので。

千葉博光委員長

それはわかるが、なるべく機能別ではなく、団員のままで年齢をあげていけるような方策を考えるべきではないかと。

田中消防団担当主幹

検討していきたいと思います。

佐々木淳委員

今のご意見に伴ってですが、どうしても年齢が同級生とかがなると、上がるタイミングみたいなのがありまして、どんどん上がっていかないと下の年代が同年代で役職が合わなくなってくる状況が生まれてくる。なので、なかなか難しいとは思いますがこれから新しい制度として機能別団員制度を取り入れるということなので、自分もこの制度には賛成でして。ただ、機能別団員の進捗状況としては検討を進めているということだが、今機能別団員になりたいという方々がどんどん年を取っていつてしまう、よりスピーディーさが求められると考える、早くやれる方法を考えていただきたい。

田中消防団担当主幹

機能別消防団員制度につきましては、現在各市町村の状況、例えば女性消防団員であれば女性分団というようなものですとか、あとはラップ隊、災害対応の団員、様々な取り組みがありますのでそちらの方を実際に伺いまして、状況を聞いております。

副署長

これから進めていくわけですが、できるだけスピーディーに進めていきたいと考えています。いろいろと決まり事を決める必要もありますのである程度時間を要するとは思いますができるだけ早めにしてきたいです。

佐々木淳委員

数年かかるとは聞いておりましたが、そこをなんとか早めにしていただければ。今、やる気のある方々がお年を召してしまう感じなので、よろしくお願いします。

(6) 自主防災組織結成状況 資料6

上村予防担当主幹

自主防災組織結成状況についてご説明させていただきます。資料6は令和6年3月31日現在の自主防災組織結成状況となります。各地域の人口や世帯数に若干の変動はありますが、令和5年度新たに結成された自主防災組織はございません。以上となります。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問等はございませんか。
ないようですので次に進みます。

(7) 令和5年度消防施設等整備状況及び令和6年度消防施設等整備計画 資料7

田中消防団担当主幹

14ページをお開きください。令和5年度消防施設等整備状況をご説明致します。消防車両ですが、小型動力ポンプ積載車で固定配管仕様を購入しております。金額は18,480,000円で第9分団第1部配備となります。次に、消防備品ですが、分銅形特大纏を購入しております。金額は704,000円で第9分団用となっております。次に、被服等ですが、新入団員用被服一式14名分及び、現団員用被服一式、貸与者は現団員及び副市長となっております。金額は、合計で2,137,120円、内訳は新入団員被服一式1,367,408円、現団員被服合計1,891,940円です。次に、消防水利ですが、水道事業分として、消火栓設置新設・移設計11基、簡易水道事業分として、消火栓維持交換作業を行っており、合計で14,846,700円となっております。内訳ですが、新設10基、立根町野尻1、萱中1、日頃市町関谷1、坂本沢1、川内1、中板用1、上板用1、田代屋敷1、猪川町長谷堂1、善蔵敷1。移設は1基、大船渡町茶屋前となっております。簡易水道事業所分内訳として、吉浜本郷地区配水管布設替2期工事です。その他として、消防団車両のタイヤ9台分を更新しております。金額は、634,480円です。内訳はご覧のとおりとなります。次に、消防屯所修繕ですが、総額500,390円で、内訳は第2分団第3部シャッター修繕176,000、第9分団第3部雨樋修繕49,500円、第10分団第2部トイレ修理35,750円及び窓ガラス修繕22,000円、第11分団第1部シャッター修繕52,800円、第5分団第3部水道用井戸揚水管交換164,340円となっております。令和5年度消防施設等整備状況については以上となります。

続きまして15ページをお開き下さい。令和6年度消防施設等整備計画です。消防備品の購入ですが、丸型特大纏1本第8分団用825,000円、スタンド付ライト団本部用328,980円、消防ホース65mm33,000円を8本、計264,000円、車両用バッテリー26,070円を2個、計52,140円で総額1,470,120円を計上しております。続きまして被服等ですが、新入団員被服一式26名分2,771,704円、現団員用活動服9名分217,800

円、現団員用ヘルメット 26 名分 105,820 円、現団員用編上げゴム長靴 26 名分 374,660 円、現団員用雨衣 36 名分 257,400 円、纏組半纏 5 名分 184,250 円、ラッパ隊制服一式 1 名分 107,140 円、纏組用胸章 30 名分 21,450 円となり、総額で 4,146,828 円を計上しております。消防水利ですが、防火水槽設置 1 基を予定しており、金額は 11,205,000 円です。設置場所は赤崎町蛸ノ浦地内を予定しております。続きまして、消火栓設置、新設・移設を 9 基予定しており、金額は 12,700,000 円です。内訳ですが、地下式 5 基、立根町細野 1、同じく大畑野 1、日頃市町坂本沢 1、下甲子 1、綾里田浜 1 基となっております。地上式は 4 基ですべて綾里田浜地区を予定しております。その他として、消防車両タイヤ更新 11 台分を予定しており、金額は 1,694,000 円を計上しております。内訳はご覧のとおりです。最後に、ホース乾燥塔修繕を予定しており、金額は 385,000 円を計上しております。修繕箇所は第 3 分団第 2 部、第 6 分団第 3 部です。令和 6 年度消防施設等整備計画は以上となります。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問等はございませんか。
ないようですので次に進みます。

(8) 令和 6 年度消防事業実施計画 資料 8

田中消防団担当主幹

16 ページをご覧ください。令和 6 年度消防事業実施計画についてご説明します。行事が多いため主だったものをご説明致します。まず 4 月から 7 月までの行事はすべて実施済みとなっております。なお、6 月 23 日消防操法競技会市内大会は 5 年ぶりの開催となりました。また、7 月 28 日に実施予定でありました岩手県大会は、秋田、山形の大雨被害や県大会当日の天候状況により延期となり、8 月 4 日に実施され、当市から第 5 分団第 1 部が小型ポンプの部に出場しております。8 月、県南ブロック消防団長等会議が一関市を会場に開催されます。9 月、第 29 回全国女性消防活性化とちぎ大会への参加、女性消防団員 3 名と消防団長が参加予定となっております。未定となっております、岩手県防災訓練は、開催時期の変更が発表され、11 月 10 日日曜日、遠野市と花巻市が主催となりました。続きまして 10 月、6 日に大船渡市防災訓練が市内全域で実施予定となっております。12 日に宮城県において全国消防操法大会が行われます。次に 11 月、9 日から 15 日まで秋の火災予防運動が行われます。12 月です。消防団懇談会を開催予定となっております。1 月、5 日にリアスホールにて消防出初式を行う予定となっております。3 月、1 日から 7 日まで春の火災予防運動が行われます。また、3 月 1 日から 5 月 31 日にかけて、山火事予防運動が実施されます。簡単ではございますが資料 8 についての説明を終わります。

田中庶務担当主幹

ただ今の説明について、どなたかご意見、ご質問等はございませんか。

安田由紀男委員

できるだけ消防活動には参加、協力したいのですが、スケジュールの調整がありますので、消防委員として出席の予定される事業がありましたら教えてください。

田中庶務担当主幹

消防委員の方々がご出席されるものとしましては、1月5日の消防出初式があるかと思えます。

安田由紀男委員

この間の、市消防操法競技会のご案内をいただいて出席させてもらったのですが、この他には消防委員会と出初式ということですか、案内がくるのは。

田中庶務担当主幹

はい、案内は出させていただきます予定です。

伊藤防災管理室次長

大船渡市の防災訓練ですが、日程が延期となりました。11月17日日曜日で現在調整しているところですので報告しておきます。

(9) その他

田中庶務担当主幹

ここまででなにかございませんでしょうか。

ないようですので、以上の報告事項について、消防委員会としてご了承いただいたものとさせていただきます。

それではこれで6報告事項は終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

7 その他

田中庶務担当主幹

次第7その他に移りますが、なにかございませんでしょうか。

ないようですので7その他は終了とし、次第8の閉会に移ります。

8 閉会

田中庶務担当主幹

以上を持ちまして、令和6年度第1回大船渡市消防委員会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

一同、ご起立願います。

相互に礼、お直りください。

一同、ご着席願います。

この後の予定をご説明します。休憩をはさみ、防災センターの見学を予定しております。ご参加いただける方は午後 4 時 10 分までにこの場にお集まりください。よろしくお願いいたします。

報告者	大船渡消防署	役職	庶務係長	氏名	永井真幸
-----	--------	----	------	----	------